

広報

とみおか

2016.12月 お知らせ版

Tomioka photo album



高齢者とボランティアのふれあい餅つき交流会(2007年12月撮影)

放射性セシウム測定のお知らせ

【ゲルマニウム半導体式核種分析装置】

高い精度の放射能検出器を用いた測定を行います。

対象は、富岡町内の水・土壌・果樹等です。

受付期間内に保健センターへ持参してください。

受付期間	受付時間	測定日	結果報告書送付目安
平成29年 1/13(金)~1/26(木)	8:30~ 17:15	1/27(金)	2/3(金)前後
2/10(金)~2/23(木)		2/24(金)	3/3(金)前後

※土・日・祝日は受け付けを行いません。

閩産業振興課 商工係 ☎0120-33-6466

【簡易放射能分析装置(検出限界値 約20ベクレル)】

20ベクレル以上の放射能を検出いたします。

実施施設	申し込み先
富岡町役場郡山事務所	富岡町コールセンター ☎0120-33-6466
いわき支所	
大玉出張所	
三春出張所	

※各測定施設で予約を受け付けております。

申し込み先へご連絡をいただいた際に、希望する検査施設名称と「簡易検査器での放射能測定希望」とお伝えください。

「さくらモール とみおか」先行オープン

町が整備を進めていた公設民営型複合商業施設「さくらモール とみおか」が11月25日に先行オープンしました。複合商業施設の詳細は以下のとおりです。

【営業店舗】

ダイユーエイト

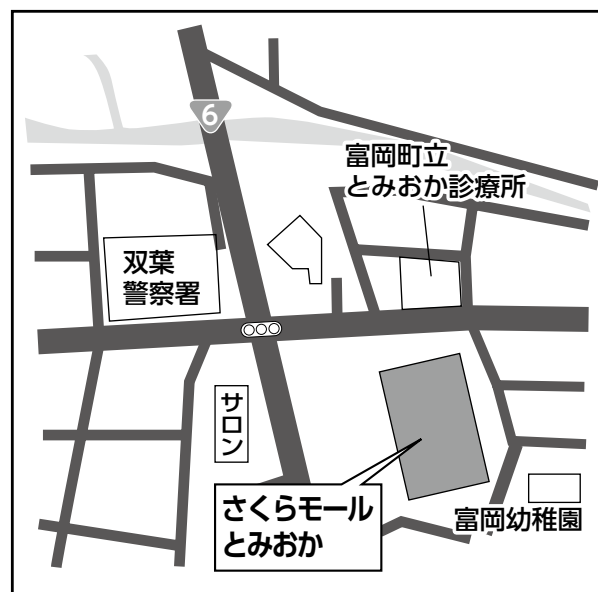
フードコート(浜鶏、いろは家、おふくろフード)

※来年春にはヨークベニマルやツルハドラッグが営業開始予定です。

【営業時間】

ダイユーエイト：9時30分~18時(年中無休)

フードコート：11時~15時(日曜定休)



閩産業振興課 商工係 ☎0120-33-6466

がんばるあなたを応援します
富岡町奨学資金制度

町では、経済的理由により修学が困難な方を対象に、奨学資金を無利子で貸与しています。お気軽にご相談ください。

▼対象となる方

- ① 大学や短大、専修学校(修業年限2年以上)、高等専門学校、高等学校に在学している方で次の要件に該当する方。
② 品行が正しく、学術にすぐれ、身体が健康であること。
③ 合格当時、町内に引き続き5年以上住所を有していること。
④ 経済的理由により修学が困難と認められること。
⑤ 同種の奨学資金の貸与、給付を受けていないこと。
⑥ 世帯全員の所得が町奨学資金貸与条例施行規則に基づき基準以下であること。

※連帯保証人(2名)が必要となります。

- ※卒業の6カ月後から、貸与期間の2倍の期間以内に貸与を受けた奨学資金の全額を年1回又は年2回で返還する必要があります。
※募集要項は町教育委員会に備え付けてあります(町ホームページからダウンロードすることもできます)。

富岡町教育委員会 教育総務課
☎0120-333-6466

Table with 3 columns: 区分, 奨学資金(月額), 貸与期間. Rows include 大学(短大を含む), 専修学校, 高等専門学校, 高等学校.

▼申請期間

平成29年3月1日(水)から4月11日(火)まで(その後は毎月10日が期限になります)

※申請人の面接を申請期間中に行いますので、奨学資金の貸与を希望する学生の方は町教育委員会までお越しください(面接が難しい場合はご相談ください)。

富岡町教育委員会 教育総務課
☎0120-333-6466

大規模小売店舗立地法の
変更届出について

旧富岡ショッピングプラザに係る大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による変更を行いました。これは同店舗の一部(坂本種苗店棟)において小売業を行わないこと、店舗面積や駐車場収容台数等が変更となるためです。なお、変更内容の詳細は、左記閲覧場所及び町公式ホームページにてご覧ください。

▼閲覧場所

- 福島県商工労働部産業振興総室 商業まちづくり課
福島県相双地方振興局 企画商工部地域づくり・商工労政課
富岡町役場産業振興課(郡山事務所2階)

▼閲覧期間

平成29年3月22日まで
富岡町産業振興課 商工係
☎0120-333-6466

被災家屋等の解体について

町内の被災家屋等については、平成26年度から環境省による解体事業が進められています(帰還困難区域を除く)。この事業は町が発行する罹災証明書で、半壊・大規模半壊・全壊のいずれかの判定を受けた所有者の申請に基づき順次実施されているもので、費用はかかりません。また、倒壊の危険性が高い掘垣等のみの場合でも、解体撤去できる可能性がりますので、ご相談ください。

現時点で受付期限はありませんが、今後期限が示される可能性があります。解体・撤去を希望される場合は早めの申請をお願いいたします。

【申請・問い合わせ先】

- 被災家屋等解体受付センター
富岡町役場郡山事務所内
☎0120-629-5500
富岡町役場いわき支所内
☎0120-662-5500

被災住宅用地に係る固定
資産税の特例について

東日本大震災により滅失又は損壊した住宅の敷地(被災住宅用地)については、賦課期日(1月1日)において、住宅が再建されず空き地(更地)の状態であっても、平成33年度分まで、引き続き住宅の敷地とみなし住宅用地特例が適用となります。

※固定資産税課税標準額を、20平方メートルまでは6分の1、それを超える部分については3分の1とする。

国税務課 固定資産係

☎0120-333-6466

粗大ごみ等の回収に
ついてのご案内

屋内外の粗大ごみや廃家電等の回収を、国の事業で実施しております(帰還困難区域を除く)。以前回収を実施された方についても受け付けますので、(株)丸東へお問い合わせください。

双葉農業普及所からののお知らせ

双葉農業普及所は、毎月、避難されている農家の皆さんの相談窓口を設置しております。窓口では、相談者の現在の状況を聞き取らせていただきながら、皆さんが必要な情報(農産物・土壌モニタリング結果、原子力災害に対応した農業技術情報、資金・事業の紹介など)をわかりやすくご説明しますので、お気軽にお越しください。

【日時】1月19日(木) 午前10時~午前12時
【場所】郡山市富田町若宮前応急仮設住宅集会所

※上記以降の日程は随時お知らせいたします。
双葉農業普及所ブログ「ふたばの農業通信」にも掲載しておりますのでご利用ください。
パソコン、携帯電話からご覧になれます(※携帯電話のポケット料金にはご注意ください)。

閩相双農林事務所双葉農業普及所
(広野町大字下浅見川字広長117-1)
☎0240-23-6474 FAX 0240-27-4747
川内普及所(川内村大字上川内字早渡11-24 川内村役場内)
☎/FAX 0240-38-3434

富岡町表彰式及び新年賀詞交歓会の開催

平成29年富岡町表彰式及び新年賀詞交歓会を下記の日程で開催いたします。

【日時】平成29年1月20日(金) 午前10時~
【場所】パレスいわや (福島県いわき市鹿島町久保字梅田4-1)

【参加費】無料
【参加申し込み方法】
①団体名②職名③氏名④連絡先を、町コールセンター(☎0120-33-6466)へお電話でお申し込みください。
※個人での参加も可能です。

【申し込み期限】平成29年1月6日(金)
閩総務課 総務係
☎0120-33-6466

環境省富岡町相談所
年末年始閉所のお知らせ

富岡町保健センターに開設している環境省富岡町相談所は、年末年始を左記のとおり閉所いたします。

▼閉所期間

平成28年12月28日(水)から平成29年1月4日(水)まで
富岡町相談所
☎0240-251-8236

町内のLPGガスボンベの
回収撤去について

震災後、町内家屋敷内に放置され、管理不能となっているLPGガスボンベについて、安全確保の観点から福島県LPGガス協会がガス事業者に代わり回収撤去事業を行ってまいりました。ガス事業者からのリストによる撤去作業は、11月末までにほぼ完了しました。

敷地内にLPGガスボンベが残っており、回収を希望する場合は左記までお問い合わせください。
お問い合せ先
▼回収対象外
アセチレンガス、酸素

住宅清掃補助金のお知らせ

長期避難により、管理ができなくなり汚損等の被害を受けた町内住宅の屋内清掃費用補助金を交付します。詳しくは担当までお問い合わせください。

▼事業期間

平成29年3月31日まで
閩東京パワーテクノロジーズ株式会社(作業委託業者)
☎0240-251-3000

雇用保険適用拡大のお知らせ

平成29年1月より65歳以上の方も条件を満たせば、新たに雇用保険の適用対象となります。詳しくは最寄りのハローワーク(公共職業安定所)にお問い合わせください。
※1週間の所定労働時間が20時間以上であり、31日以上の雇用見込みがあること。

消防署からのお知らせ

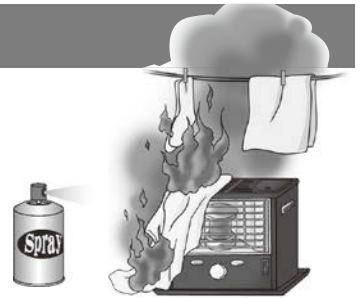
今年も残りわずかとなりました。火災や体調管理に気を付けて、今年1年を締めくくりましょう。

暖房器具を使用中の注意点をご紹介します。

ストーブ



- 1 周りに缶や燃えやすいものは置かない
- 2 外出の際や寝るときは火を消す
- 3 給油は火を消してから
- 4 異常を感じたら使用を中止する
- 5 電気ストーブが特に危険



カセットコンロ



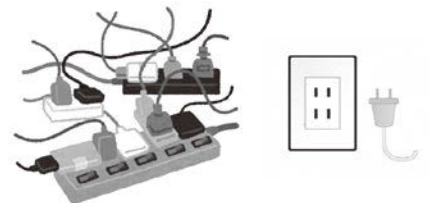
- 1 2つ以上つなげて使用しない
- 2 その場を離れる時は火を消す
- 3 ガスボンベが正しく装着されてるか確認する
- 4 異常を感じたら使用を中止する
- 5 大きすぎるお鍋は使用しない



電気製品



- 1 たこ足配線はしない
- 2 コードを束ねて使用しない
- 3 コンセント部分は清掃をする
- 4 過充電を避ける
- 5 長時間の使用は控える



インフルエンザを予防しよう

インフルエンザは予防接種も大切ですが、家族やみんなですべて予防することが大切です。

手洗い、うがい、食べ物、マスク、栄養、湿度等に気を配り、元気に新年を迎えましょう。



平成28年度全国統一防火標語

「消しましょう その火 その時 その場所で」



火事と救急は119番

〈消防署連絡先〉

- ◇浪江消防署 ☎0240-34-7360
- ◇富岡消防署 ☎0240-25-2119



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。



発行／富岡町
編集／富岡町役場総務課秘書広報係

〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5
TEL: 0120-33-6466 FAX: 024-961-3441

富岡町公式ホームページ <http://www.tomionaka-town.jp/>
富岡町公式フェイスブック <http://www.facebook.com/town.tomionaka.fukushima>

Eメールは富岡町公式ホームページの「メールはこちら」をクリックし、各課あてにお送りください。

